

第1回 地域価値を共創する不動産業アワード 募集要項

国土交通省不動産・建設産業局参事官付

1. 背景

コロナ禍を通して人々の生活様式が大きく変化していく中、居心地が良い日常の「暮らし」を実現するには、各地域に住まい、集う「ひと」に着目し、「暮らし」に関わるあらゆる産業分野や地域コミュニティデザインの担い手と連携しながら、地域の新たな価値や可能性を創造していくことが求められています。

国土交通省では、令和3年5月に、業種を超えて地域の新たな価値・可能性を創造することを目的として『「ひと」と「暮らし」未来研究会』を設置し、その中で、各地域のコミュニティは「未来に向けたインフラ」であり、不動産業・賃貸住宅管理業は「社会に必要な不可欠なクリエイティブ産業」と位置づけ、業種を超えたプレイヤー同士の「共創」が地域に新たな価値をもたらすことを確認したところです。

それを受け、新しい資本主義実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定)において、「地域に密着した不動産業者や不動産管理業者が地方公共団体や住民等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組むことで、新たな地域価値を共創することを推奨する」表彰制度を2022年度に創設することとされました。

2. 目的

地方公共団体や住民、他業種の方等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組み、新たな地域価値を共創する不動産業者や不動産管理業者を表彰することにより、取組の更なる発展を図るとともに、地域価値共創のモデルとして業界団体等と連携して横展開を目指すため、国土交通省において「地域価値を共創する不動産業アワード(国土交通省不動産・建設経済局長賞)」を創設することとします。

また、不動産業者や不動産管理業者が、新たな地域価値を共創する中で、空き家等低未利用不動産の有効活用、中心市街地等活性化、住宅確保要配慮者等の居住支援、防災・防犯等地域の安全・安心の確保、デジタル社会への移行など、地域課題や社会課題の解決に貢献していることを広く発信します。

3. 募集内容等

(1) 募集対象

「場の提供者」として地域の関係者と共創して地域づくりやコミュニティづくりに取り組む不動産業者(不動産の売買・賃貸・仲介等を業とするもの)及び不動産管理業者(不動産の管理を業とするもの)並びにそれら事業者を含む協議会等の団体とし、不動産のオーナーについては不動産業者等との連名で応募可能とします(以下、「不動産業者等」という)。なお、扱う不動産の用途は問わないこととします。

(2) 選定対象

下記「(3) 応募部門」に該当するものの中から、それぞれ最も優秀なもの表彰します。また、長年にわたり地域づくりやコミュニティづくりに貢献してきた事業者の功労の称揚も行います。

(3) 応募部門

原則として、以下のうちから最もあてはまる部門に応募できることとしますが、活動内容が特定の部門に当てはまらない場合は、複数の部門に応募することが可能です。

応募する活動の範囲は、複数の取組を一まとまりとして応募することも、活動の一部に限定して応募することも、どちらも可能です。

①低未利用不動産の有効活用

地域の宝ともいえる空き家等の低未利用不動産を活用して、新たな地域価値を共創する活動

②中心市街地・農村活性化

空洞化や過疎化が進む中心市街地や農山漁村における不動産を活用して、新たな地域価値を共創する活動

③居住・生活支援

地域の関係者と連携して、低額所得者、被災者、高齢者、要介護者、障がい者、子育て世帯等の居住の確保・安定を図る活動や新たなくらしを提供する活動

④安全・安心

地域の関係者と連携して行う防災や防犯に資する活動

⑤イノベーション

地域の関係者と連携し、技術・サービス・ノウハウ等と不動産を組み合わせることにより、脱炭素社会やデジタル社会への移行等の社会課題の解決を目指す活動

⑥担い手育成

今後の地域づくり・コミュニティづくりを担う人材の育成やネットワークの形成に資する活動

4. 応募方法等

(1) 応募方法

不動産業者等は、以下の①～③に掲げるいずれかの方法により、「地域価値を共創する不動産産業アワード」への応募ができることとします。

①不動産業者等自らによる応募

②以下に掲げる各地方整備局等不動産業担当部局からの推薦による応募

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| ・北海道開発局 | ・東北地方整備局 | ・関東地方整備局 | ・北陸地方整備局 |
| ・中部地方整備局 | ・近畿地方整備局 | ・中国地方整備局 | ・四国地方整備局 |
| ・九州地方整備局 | ・沖縄総合事務局 | | |

③地方公共団体（都道府県・市区町村等）からの推薦による応募

また、応募に際し、『応募申込書』、『推薦状（推薦者がいる場合のみ）』、『参考資料（写真、パンフレット、報道記事など応募申込書に記載した内容を補足するもの）』の提出が必要となります。

提出方法としては、データでの提出と郵送での提出の2種類があります。いずれにおいても下記申込フォームにアクセスいただき、必要事項をご記載ください。

※『応募申込書』及び『推薦状』の様式は、申込フォームよりダウンロードしてください。

※応募申込書に記載いただく内容は、活動の目的（関係者の間で共有されている基本理念・目指すべきビジョン・目標、共創によって目指す地域価値や解決すべき社会課題など）、内容・期間、実績・成果（応募者又は共創者の受賞歴を含む）、共創する関係者とそれぞれの役割分担、克服した課題や解決方法等です。

※『参考資料』は、10枚以内でご提出ください。

※不明点等は、「8. 本件に関する問い合わせ」に記載の事務局までお問い合わせください。

【申込フォーム】

<https://seminar-app.com/cer-0000000075>

(2) 応募期間

令和4年10月3日（月）10時～令和4年11月30日（水）18時

(3) 留意事項

応募にあたっては、以下の点についてご留意ください。

- ・応募頂いた書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせて頂く場合があります。
- ・1次選考を通過した場合は、参考資料を基にした資料を用いて10分程度のプレゼンテーションを行っていただきます（詳細は「5. 選考方法と審査基準」をご確認ください）。
- ・受賞者に選出された場合は、表彰式（令和5年3月開催予定）に原則ご出席頂きます。

5. 選考方法と審査基準

(1) 選考方法

応募のあった不動産業者等の取組内容について、書類審査による1次選考により各部門3件程度選出し、最終選考として学識経験者・有識者等で構成する「地域価値を共創する不動産産業アワードについての選定委員会」（委員長：中城康彦 明海大学不動産学部教授）において10分程度のプレゼンテーションと質疑を行っていただき、その結果を踏まえて受賞者を選定します。

※『プレゼン資料』は、最終選考に進んだ方にご作成・ご提出いただきます。様式は任意とさせていただきますが、応募申込書に記載された内容を補足する写真等ビジュアル資料を中心にパワーポイント5枚以上を想定しております。

※最終選考は、オンラインでの実施を想定しております。

※最終選考日にご都合がつかない場合には、プレゼンテーションの録画の提出等に代えることができます。

(2) 審査基準

審査においては、以下の各項目を中心に総合的に評価します。

①先進性

先進的な取組であり、かつ他の地域でも展開が可能であること

②地域の関係者との共創

地域の関係者が適切な役割分担の下で行動しており、基本理念・目指すべきビジョン・目標が共有されていること

③具体的な成果や関係者からの評価

取組により地域における社会課題を解決したといった具体的な成果があり、関係者からの評価を得ていること

④その他特筆すべき事項

取組について上記の観点以外で特筆すべきこと

※記載内容の裏付けとなる客観的資料の有無や内容についても、評価の際に考慮させていただきます。

6. スケジュール

表彰式までのスケジュールは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知致します。

※下記スケジュールは予定であり変更となる可能性があります。

令和4年10月 3日(月)	募集開始
11月30日(水)	募集締切
12月～1月上旬	1次選考(書類審査)
令和5年1月下旬～2月上旬	最終選考(選定委員会による審査)
	審査・選考結果通知及び受賞対象者の発表
3月中下旬	表彰式

7. 表彰式

受賞者には、表彰式において表彰状等を贈呈いたします。詳細については、対象者に別途ご報告いたします。

8. 本件に関する問い合わせ

【問い合わせ先】

地域価値を共創する不動産業アワード事務局

・株式会社 船井総研デジタル(担当:猪井、中村)

〒105-0014 東京都港区芝3-4-11 芝シティビル9階

電話番号 03-6436-3883

E-mail info.fsd@fsdg.co.jp

・国土交通省不動産・建設経済局参事官付（担当：片田、大藪）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

電話番号 03-5253-8111（内線：25137、25133）